

募集

消防団員



消防団員は、訓練で知識や技術を習得し、火災時の消火活動や災害発生時の救助活動・避難誘導・予防活動などを通し、住民の生命や財産を守る重要な役割を担っています。

●対象 18歳以上で健康な市民の方
■生活防災課防災安全係 (28)5510
各庁舎地域振興課 表郷 (32)2111
大信 (46)2111 東 (34)2111

市有バス運転手 (運転業務委託)



市有バスの運転手を募集します。
詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

●募集人数 若干名
●募集期間 随時受付
●業務内容



市の事業や学校・幼稚園・保育園の行事などの送迎、バスの清掃や日常点検
●選考方法 面接
●委託料 待ち時間を含む運転従事時間および走行距離によって決められている単価に基づき月払い
△令和6年度実績
委託料 1人あたり年額約87万円、
運行日数 1人あたり約90日

●応募条件 70歳以下で大型二種免許または大型免許を保有し、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない方 ※性別不問
△令和6年度実績
委託料 1人あたり年額約87万円、
運行日数 1人あたり約90日

応募方法

市販の履歴書と大型二種免許証または大型免許証の写しを財政課へ持参または郵送

▷郵送先
〒961-8602 白河市八幡小路7-1
白河市役所 財政課管財係 宛
■財政課 (28)5504

公民館教室受講生

市内の4つの公民館（中央・表郷・大信・東）では、教養・趣味・健康づくりなど、誰でも参加できる教室を開催します。



気軽にご参加ください。
■国保年金課国保係 (28)5537

申し込み方法

2月上旬から全戸に配布するチラシをご確認ください。

申し込み期間

3月2日(月)～13日(金)

申し込み・問い合わせ先

中央公民館 (23)3810
表郷公民館 (32)2526
大信公民館 (46)2511
東公民館 (34)3159

介護助手



市内の高齢者施設では、福祉資格や経験が不要の「介護助手」を募集しています。直接的な介護業務ではなく、清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行います。

ライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか。気軽にお問い合わせください。
■福島県福祉人材センター
(2024-521-5662)

お願い

国民健康保険の脱退手続き



就職などにより社会保険に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きをお願いします。オンラインでも手続きができます。

なお、資格喪失後、国民健康保険の資格確認書などを使用して医療機関を受診した場合、市が負担した分の医療費を返還していただくことがありますので、ご注意ください。

■国保年金課国保係 (28)5537

サツマイモ基腐病に注意！



昨年度以降、県内でサツマイモ基腐病の発生が確認されています。

本病は、株元が黒くなる、つるが急にしおれる、イモのなり首側から腐るなどの症状が見られます。一度発生すると土壌中に病原菌が残り、翌年以降の栽培にも影響します。

家庭菜園でも発生する可能性があるため、苗の状態をよく確認し、生育不良などの異常がある苗は植え付けしないよう、ご注意ください。

また、本病が発生した場所では、2年間ほどサツマイモの栽培を控えてください。

心配な症状を見つけた際は、県病害虫防除所または最寄りの農林事務所へご相談ください。

腐敗したサツマイモの切断面▲

■県病害虫防除所 (024-958-1709)

案内

3月市議会定例会日程（予定）

期日	内容
2/25(火)	定例会開会、議案の上程・提案理由の説明
3/3(火)	一般質問 委員会付託（請願・陳情）
4(水)	一般質問
5(木)	一般質問
6(金)	上程議案に対する総括質疑、委員会付託（議案）
9(月) 10(火) 12(木)	総務・市民産業・教育福祉・建設水道常任委員会
16(月)	各委員長報告・質疑・討論・表決、定例会閉会

●時間 午前10時～

●会場 市役所4階 議場



※ホームページで議会中継・動画配信がご覧になります。

■議会事務局 (28)5545

地域づくり活性化支援事業補助金

地域活力の向上を目的に「地域の特性を活かした市民の自発的な取り組みで、独自性のある事業」に対し、経費の一部を補助します。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。



●補助率 経費の3分の2以内

●補助額 50万円以内

●受付期限 2月27日(金)

■生活防災課地域生活係 (28)5511

国民年金保険料の納付方法が選べます



次の5つの納付方法があります。

△納付書 △口座振替
△クレジットカード △スマートフォン
△ねんきんネットを活用した納付書による納付

※国民年金保険料納付書が手元になくても、ねんきんネットの画面上に表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を利用してPay-easy納付ができるようになりました。



また、保険料を前納（前払い）すると、割引となる制度もあります。

納付額の例

毎月納付

12か月分 210,120円

24か月分 420,240円

納付書・クレジットカードによる前納

1年分 206,390円 ※3,730円割引

2年分 409,490円 ※10,750円割引

口座振替による前納

1年分 205,720円 ※4,400円割引

2年分 408,150円 ※12,090円割引

※令和8年度の保険料割引率が未定のため、令和7年度を参考にしています。

■国保年金課長寿年金係 (28)5538

ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

白河年金事務所 (27)4161

国の教育ローン (日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的融資制度です。

詳しくは、ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

融資額

こども1人あたり350万円以内

金利

年3.15% 固定金利

※母子家庭の方などは年2.75%（令和7年12月1日現在）

返済期間

20年以内

用途

入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

返済方法

毎月元利均等返済

※ボーナス時増額返済可

保証

（公財）教育資金融資保証基金

※連帯保証人による保証も可

■教育ローンセンター

0570-008656（ナビダイヤル）、03-5321-8656

市民交通災害共済



交通事故の被害者を救済する共済制度です。

2月1日(日)から、令和8年度の加入受付を開始します。

所属する町内会で加入の取りまとめを行っている場合は、各町内会を通してお申し込みください。

そのほかの方は、生活防災課または各庁舎地域振興課・各行政センターでお申し込みください。

申し込み対象

市の住民基本台帳に記載されている方

※令和8年3月末日までに県内13市以外に転出する方は加入不可

会費

500円

共済期間

令和8年4月1日（途中加入の場合は加入翌日）～令和9年3月31日

●共済内容 □見舞金（入院・通院日数4日以上が対象）2～30万円

△弔慰金 100万円

■生活防災課防災安全係 (28)5510



本券1枚で1名様限り
有効期間
令和8年2月1日(日)～
3月15日(日)
(2/12休、3/11休・12休は休園)



本券1枚で1名様限り
有効期間
令和8年2月1日(日)～
3月15日(日)
(2/12休、3/11休・12休は休園)



本券1枚で1名様限り
有効期間
令和8年2月1日(日)～
3月15日(日)
(2/12休、3/11休・12休は休園)



本券1枚で1名様限り
有効期間
令和8年2月1日(日)～
3月15日(日)
(2/12休、3/11休・12休は休園)



本券1枚で1名様限り
有効期間
令和8年2月1日(日)～
3月15日(日)
(2/12休、3/11休・12休は休園)

案内

県立医科大学「県民健康調査」 国際シンポジウム

県立医科大学では県民健康調査に関する最新情報などを国内外に発信する国際シンポジウムを開催しています。オンラインでの視聴も可能です。

詳しくは、ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。



●期日 3月12日(木)

●時間

午後0時20分～6時10分(予定)

●会場 県立医科大学 福島駅前キャンパス(福島市)

●テーマ 「これまでの15年とこれから東日本大震災を経て」

●申し込み期限 3月2日(月)

※事前申し込み制、参加無料

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 広報・国際連携室

024-581-5454

メール kenkani@fmu.ac.jp

マイナンバーカードの受け取り

交付申請をしたまま、受け取っていない方のカードを市で保管していますので、早めにお受け取りください。

受け取りは、必要書類を持参のうえ、指定された場所にお越しください。



なお、カードは原則として本人にのみ交付しますが、15歳未満の方は、法定代理人の同行をお願いします。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。



●必要書類

①個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 ②本人確認書類(顔写真のないものは2点必要) ③住民基本台帳カード(持っている方のみ)

福島市民課 (28)5513

マイナンバーカード 申請・交付窓口

●場所 市役所本庁舎1階、各庁舎

●窓口サービス



マイナンバーカードの申請や交付、暗証番号の再設定、更新など

時間外窓口(要予約)

●日時

毎月第1・第2・第3木曜日

午後5時30分～7時30分

※各庁舎は、第1・第3木曜日のみ開設

毎月第2・第4日曜日

午前9時～正午 ※本庁舎のみ開設

※日曜日を含む連休の場合は、その連

休最終日に開設

出張申請受付

交通手段を持たない高齢の方などを対象に出張申請受付を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

福島市民課 (28)5513

コンビニで各種証明書を取得できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで各種証明書が取得できます。



夜間や休日など市役所窓口の閉庁時も利用でき、窓口より安価に取得できます。

●時間 午前6時30分～午後11時(保守点検日を除く)

●手数料

取得可能な証明書	コンビニ	窓口
住民票の写し		
印鑑登録証明書	200円	300円
所得課税証明書		
戸籍の附票の写し		
戸籍謄本・抄本		450円

●注意事項

◇住民票コード入りの住民票の写しは対象外

◇印鑑登録証明書は、印鑑登録された本人のもののみ取得可能

福島市民課 (28)5513

不妊治療費助成事業

不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。令和8年1月から、通院にかかる助成額を一部拡充しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



福島市支援課母子健康係 (28)5523

税理士記念日 税の無料相談会

●期日 2月23日(祝)

●時間 午前10時～午後4時

●会場 人材育成センター(中田)

※予約不要

※申告書など、相談に関する書類をご持参ください。

福島東北税理士会白河支部(鈴木隆司税理士事務所内) (27)0316

労働困りごと 相談窓口



県労働委員会事務局では、賃金未払い・解雇・退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談を受け付けています。秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話のほか、メールで随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

●相談方法 来所・電話・メール

※メールはホームページより受付

●相談料 無料

●受付時間

●来所・電話 午前8時30分～正午、午後1時～5時 ※平日のみ

●メール 随時

福島県労働委員会事務局
(福島市中町8-2 自治会館4階)

024-521-7594

市有財産の売却

市有財産(土地)を売却するため、一般競争入札を行います。入札参加資格など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●申し込み期限 2月27日(金)



所在地	地目	面積㎡(坪)	最低入札価格
八竜神30番12	宅地	2,796.11 (845.82)	27,961,000円
金勝寺57番1 ほか1筆		1,566.21 (473.77)	27,576,000円
金勝寺57番2		444.05 (134.32)	8,278,000円
葉ノ木平25番2		991.25 (299.85)	7,993,000円
表郷金山字瀬戸原80 ほか1筆		2,532.92 (766.20)	12,788,000円
表郷金山字瀬戸原78番		519.75 (157.22)	3,748,000円

福島財政課 (28)5504

福島県の最低賃金

●地域別最低賃金 県内で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。

最低賃金額(時間額)	効力発生日
1,033円	令和8年1月1日～

●特定最低賃金 県内で次の業種に該当する事業場で働く労働者に適用されます。

業種	最低賃金額(時間額)	効力発生日
自動車小売業 (二輪自動車小売業〔原動機付自転車を含む〕を除く)	1,033円	令和8年1月1日～7日
非鉄金属製造業※ 輸送用機械器具製造業※ 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化機械器具・時計・同部品・眼鏡製造業※ 電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業※ (医療用計測器製造業〔心電計製造業を除く〕を除く)	1,098円	令和8年1月8日～
	1,033円	令和8年1月1日～

◇※の業種は、令和7年度は改正されないため、福島県最低賃金(1,033円)が適用されます。

◇次に該当する場合は、福島県最低賃金(1,033円)が適用されます。

①18歳未満または65歳以上の者

②雇い入れ後3月末満で、技能習得中の者

③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

福島労働局賃金室 024-536-4604

すいらくえん
翠樂苑
入園無料券

※呈茶を希望する方は
入園時にお申し込み
ください。
(呈茶料：600円)

【開園時間】

午前9時～午後4時30分

閑翠樂苑☎(23)6888
(公財)白河觀光物產協會

【開園時間】

午前9時～午後4時30分

閑翠樂苑☎(23)6888
(公財)白河觀光物產協會

すいらくえん
翠樂苑
入園無料券

※呈茶を希望する方は
入園時にお申し込み
ください。
(呈茶料：600円)

【開園時間】

午前9時～午後4時30分

閑翠樂苑☎(23)6888
(公財)白河觀光物產協會

すいらくえん
翠樂苑
入園無料券

※呈茶を希望する方は
入園時にお申し込み
ください。
(呈茶料：600円)

【開園時間】

午前9時～午後4時30分

閑翠樂苑☎(23)6888
(公財)白河觀光物產協會

すいらくえん
翠樂苑
入園無料券

※呈茶を希望する方は
入園時にお申し込み
ください。
(呈茶料：600円)

【開園時間】

午前9時～午後4時30分

閑翠樂苑☎(23)6888
(公財)白河觀光物產協會

まちかど

書き損じはがきを 集めています

カンボジアの地雷被害をなくすため、
書き損じはがきなどを集めて換金し、
地雷撤去団体へ寄附しています。

はがき2～3枚で1m²の地雷撤去費用
になります。

●対象品

書き損じ・未使用はがき、未使用切手、
未使用テレカ、QUOカードなど

●期限 3月31日(火) ※必着

●送付先

〒814-0002 福岡市早良区西新1-7-
10-702 (一財) カンボジア地雷撤去
キャンペーン宛

閑(一財) カンボジア地雷撤去キャンペー
ン事務局☎092-833-7575

施設

白河関の森公園

旗宿白河内7-2 ☎32-2921

《ひな人形展示》

●期日 2月4日(水)～3月3日(火)

※2月12日(木)は休園

●時間 午前9時～午後4時

●会場 管理棟、季節の展示館

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310

開館時間 9:00～16:00

休館日 月曜日

※2月23日(祝)は開館し、翌日休館

入館料 無料

●展示内容

◇平常展示 「白河の歴史と文化」

◇コーナー展示

「だるまとひな人形」

3月8日(日)まで



屋内遊び場わんぱーく

本町2マイタウン白河4階☎21-9980

開館時間

①10:00～11:30 ②13:00～14:30

③15:00～16:30 ※各回定員50人

休館日 木曜日 ※祝日の場合は翌平日

※3月7日(土)はマイタウン白河の休館に伴い利用できません。

《親子工作教室》

詳しくは、インスタグラムをご覧ください。

●期日 2月21日(土)

●時間 ①午後1時～2時

②午後3時～4時

※材料がなくなり次第終了

※申し込み不要



小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050

開館時間 9:00～16:30

※最終入館 16:00まで

休館日 月曜日

※2月23日(祝)は開館し、翌日休館

入館料 一般300円 (250円)

小中高生・障がい者100円 (50円)

※()は20人以上の団体割引

●展示内容

◇展示室1 「小峰城ガイダンス展示
・小峰城VRシアター」

◇展示室2・3

「小峰城の歴代城主
と美術」

◇ロビー展示

「白河だるまと全国
のだるま」

3月15日(日)まで



旧小峰城太鼓櫓

郭内179-3 閑文化財庫☎28-5535

開館時間 10:00～16:00

入館料 無料 ※貸館は有料

●内部公開日

▷2月

11日(祝)、22日(日)

▷3月

21日(土)、22日(日)

